

## 鶴ヶ島在宅医療診療所 人権侵害防止宣言

1. 職員は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重に務める
2. 職員は、お互いの人格を尊重しあうよう務める
3. 職員は、ハラスメントを行わず、他者によるハラスメントに対しては誠意を持って対応すること。
4. 職員は、ヘイトスピーチを行わず、他者によるヘイトスピーチに対しては誠意を持って対応すること。
5. 職員は、虐待行為を行わず、他者による虐待行為を発見した場合、これに誠意を持って対応すること。
6. 職員は、いじめを行わず、他者によるいじめ行為を発見した場合、これに誠意を持って対応すること。
7. 職員は、SNS、インターネット等を含み、特定の個人に対する誹謗中傷、差別的発言、個人情報漏洩をしてはならない。
8. 職員は、コンプライアンスの遵守に務める。
9. 職員は、他者に対し強制強要を行ってはならない。
10. 職員は、人格権の侵害を行ってはならない。



医療法人社団満寿会 理事長 **小川越史**

作成：2024年4月1日